

日立市地域体育館の指定管理者の指定について

別紙のとおり日立市地域体育館の指定管理者を指定するものとする。

令和 2 年 1 2 月 3 日 提出

日立市長 小 川 春 樹

---

(提案説明)

日立市地域体育館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
日立市滑川体育館	滑川交流センター運営 委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
日立市鮎川体育館	日立市らぼーる協会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
日立市東金沢体育館	大沼交流センター運営 委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
日立市泉が森体育館	水木交流センター運営 委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
日立市日高体育館	日高交流センター運営 委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
日立市豊浦体育館	豊浦交流センター運営 委員会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで